

# 寡婦控除対象広がるか

## 与党 税制見直し 議論再び

年末に向けて税制の見直しの議論が与党内で始まった。昨年はひとりで子どもを育てる親の所得税などが軽減される「寡婦(寡夫)控除」をめぐる、婚姻歴のない親も対象に加えるよう公明党が求めたが、実現しなかった。当事者らは「不公平だ」と改善を求めるが、自民党は「未婚のまま子どもを生むことを助長する」と譲る気配はない。

### 婚姻歴で異なる制度

5日午前、婚姻歴のないひとり親世帯に適用されない「寡婦控除」の見直しを求める集会在国会内で開かれた。未婚の母に育てられた大阪府箕面市の渡剛さん(30)は「『未婚の出産を助長する』という言葉に、

#### 婚姻歴の有無によって異なる 母子世帯への支援

夫と死別・離婚の母	
寡婦控除あり	
所得税	最大35万円の所得控除
住民税	最大30万円の所得控除
婚姻歴のない母	
寡婦控除なし	
↓	
2018年の自公合意で 支援策拡充	
・住民税が非課税になる条件を緩和	
・低所得者に給付金(1万7500円)	

「僕が生まれてきたのは間違っていたことだったのか」という苦しみを経験した」と語った。

寡婦控除は、配偶者との死別や離婚をしたひとり親の年間所得から一定額を控除し、所得税や住民税の負担を軽減する制度。婚姻歴のない人は同じひとり親でも法律上の「寡婦」とみなされず、控除が受けられない。

昨年末の与党の税制改正議論は紛糾した。公明党は子どもの貧困に対応するため、未婚のひとり親にも寡婦控除を適用するよう求めた。最終盤、未婚のひとり親に対し、住民税の非課税措置を適用する所得要件の緩和など支援策の拡充が合意されたが、寡婦控除の見直しは先送りになった。

5日の集会では、シングルマザーサポート団体全国協議会の赤石千衣子代表も

寡婦控除の見直しは「待ったなしの課題だ」と訴えた。実際、未婚のひとり親をめぐる環境は厳しい。厚生労働省の2016年度の調査によれば、未婚の母子家庭の平均就労年収は177万円で、母子家庭全体よりも23万円低い。

来年4月から始まる「給付型奨学金」も給付額は住民税の額によって決まる仕組みになっているため、同じ年収のひとり親家庭でも

### 自公、家族観に溝

寡婦控除の見直しについて、自公の溝は開いたままだ。「未婚の出産を助長しかねない」と問題視してきた自民党の税調幹部は「去年終わった話。これ以上議論してもこじれるだけだ」と冷ややかに、今月から本格化する来年度税制改正協議でも取り上げる考えはないと強調する。

一方の公明党は、未婚のひとり親支援に向けた税制改正を今年も目玉の一つと位置づける。西田実仁\*税制調査会長は10月下旬の党幹部会合で「今年の税制議論

寡婦控除を受けていない未婚のひとり親家庭の場合、少なくともある場合がある。文部科学省によると、同じ年収や家族構成でも、年間54万円の差が出るケースもあるという。寡婦と同等に扱う「みなし適用」の検討が進められる見通しだが、集会の出席者の一人は「『みなし適用』は対症療法。寡婦控除の適用がされなければ解消されない」と訴える。(及川綾子、伊藤舞虹)

でも、寡婦控除はしっかりと議論していく」と宣言し、年末に向けて結論を得ていく姿勢を打ち出した。

家族観が絡むテーマで、両党とも歩み寄る気配はない。財務省幹部は「ずっと平行線が続く」と語り、両党が寡婦控除の見直しで合意するのは困難と見る。

そうした政治状況から、公明党内には、寡婦控除見直しではなく、新たな未婚のひとり親への支援税制の創設を検討する動きもある。西田氏は朝日新聞のインタビューに「子どもの貧困

困に対応するために国税でどういった対応ができるのか。そこが一つの結論になる」と述べる。(岡村夏樹)